



日本弁理士会東海会

# 弁理士紹介制度



弁理士は特許、意匠、商標など、知的財産に関する専門家です

当会では、東海会地域(愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・長野県)の企業・個人等を対象に、依頼内容に応じた弁理士の紹介を行っています。

## このようにときにご利用ください

- ✓ 新製品の特許を取りたい。
- ✓ 新しい商品のネーミングを考えた。同じ名前はないか。真似されないか。
- ✓ 他社が自社の特許発明を使っている。
- ✓ 特許権侵害の警告書が送られてきた。
- ✓ 国内だけでなく海外に市場を開拓したいが、知財視点で注意すべきことを知りたい。
- ✓ 自社の製品の模倣品が売られている。
- ✓ ロゴやマークを考えたい。
- ✓ 自社の製品のデザインが他社の権利を侵害していないか。
- ✓ ライセンス契約や譲渡契約について相談したい。
- ✓ 知財を自社の経営に活かすための相談にのってもらいたい。
- ✓ 自社の知財の価値を知りたい。
- ✓ 社内研修の講師を依頼したい。
- ✓ 大学、高校などでの講義・授業を依頼したい。

### ■問合先

日本弁理士会東海会

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8F

TEL : 052-211-3110 E-mail : info-tokai@jpaa.or.jp



TOKAI BRANCH OF JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

日本弁理士会 東海会

知的財産  
ステキ財産

日本弁理士会東海会は、「知的財産 ステキ財産」をキャッチフレーズに、知的財産の魅力を伝えていきます